

佐賀学習センターでは、台風接近など災害や被害が想定される場合は、定めた基準により臨時閉所を行います。

当センターの学生や利用者の方は、HPなどの連絡に日頃よりご注意ください。  
また、気象状況や停電などで、新たな告知や電話照会等の対応ができない場合があります。安全確保のため、何卒、ご理解ください。

#### ■臨時閉所の基準

①気象庁により、佐賀地域に大雨・洪水・暴風・氾濫危険等の警戒レベル4にかかる警報または特別警報(以下、警報)が発表された場合は、

- a)警報が午前7時の時点で発令されている場合は、終日臨時閉所
- b)開所中に警報が発令された場合には、直ちに臨時閉所
- c)母体施設アバンセが閉館措置をとった場合には、臨時閉所

②台風の接近及び被害が懸念される場合は、事前にまたは開所予定となっている日の午前7時までには閉所を判断

③震度5以上の地震が発生したとき

④台風の接近や災害の警報の発令等により、学習センターに被害が及ぶ危険性がある場合や、学習センターへの通学・通勤に危険性が伴う可能性が高いと判断される場合

⑤このほか、危険が想定される火災や災害等について、母体施設アバンセの避難等の閉館指示がでた場合

※臨時閉所の連絡は下記で行います。

- ①システム WAKABA（学内連絡）に掲載
- ②学習センターホームページに掲載